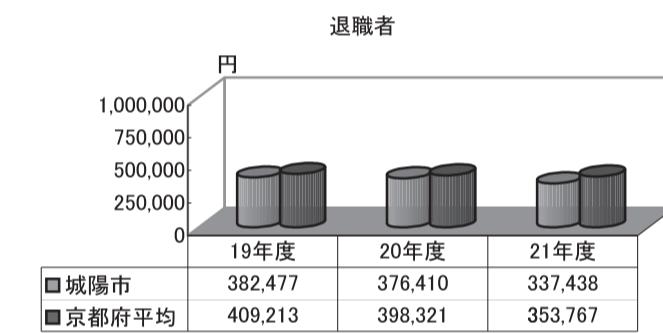
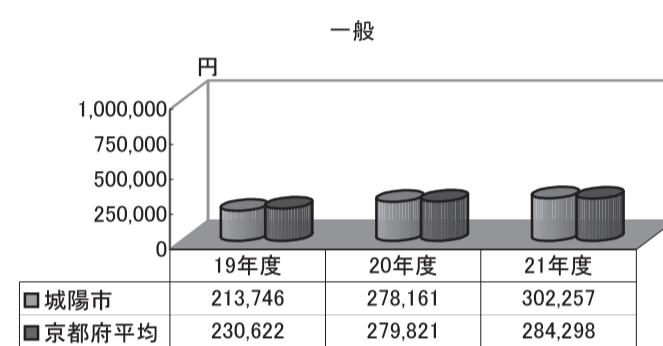
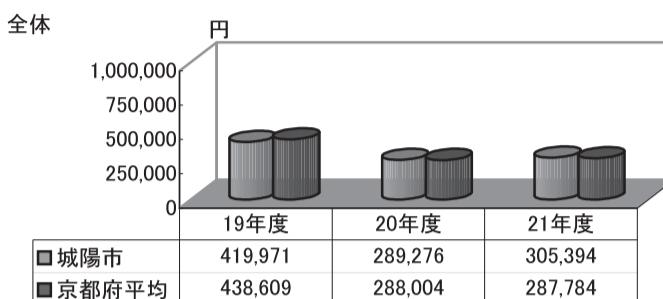


お問い合わせは 国保医療課 (〒610-0195 城陽市寺田東ノ口16・17 ☎56-4038 FAX56-3999)へ

図1 1人当たりの国保医療費



一人当たりの国保医療費

本市の平成21年度の国保医療費は67億円、国保被保険者数は、平均2,2,094人となっています。

図1は過去3か年の医療費の状況です。被保険者1人当たりの年間医療費は、30万円5千円(前年度比5・6%の増)に減)となっています。

医療費を京都府の平均と比較すると、一般は6・3%上回り、退職者は4・6%上回り、全体会は6・1%上回っています。

図2は被保険者数の推移ですが、市民の27・4%が国保に入れていました。年度平均では一般は4・2%増加し、退職者は20・0%減少しています。

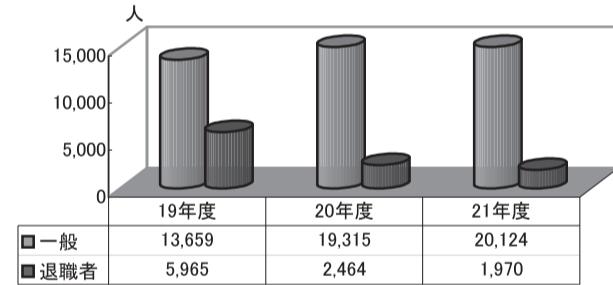
図3は被保険者数の推移ですが、市民の27・4%が国保に入れていました。年度平均では一般は4・2%増加し、退職者は20・0%減少しています。

国民健康保険(国保)は、被保険者のみなさんが病気やケガをしたときに備えて、安心して医療を受けられるよう、お互いが助け合つて医療費を負担し合つ、もっとも身近な医療保険です。国保の運営は、被保険者の国民健康保険料(国保料)と、国・府・市の負担金などで賄われています。

みんなさんの健康と医療を守る国保

■用語説明■
一般…退職者以外の被保険者
退職…老齢または退職を支給の事由とする被用者
年金の受給者およびその被扶養者

図2 被保険者の推移



第三者行為は届出を

も増加します。
みんなさんの健康を守る大切な国保です。一人一人が医療費を有効に使うよう心がけましょう。

国民健康保険への届出は14日以内に!!

(特に加入の届出がおくると、保険の給付が制限されることがあります。また、最長2年間さかのぼって保険料を納めていただくことがありますので、ご注意ください。)

指導が必要と判定された人には、後日、市から「特定保健指導」の案内文書をお送りしています。生活習慣の改善のために積極的にご参加ください。

また、保健センターで受診する場合は、保健指導(要予約)も実施しています。特定保健指導に該当しない人でもお気軽にご相談ください。

看護師が家庭を訪問して、健康指導により健

康診査の結果から保健指導を受診した人で、健

康診査を受診した人で、保健指導の結果から保健指

導が必要と判定された人で、保健指導を受

診査を受診した人で、保健指導を受

高額療養費の申請について

1ヶ月の支払い額が自己負担限度額を超えたとき、その超えた金額が、高額療養費として後から支給されます。この支給を受けるためには申請が必要です。被保険者証、印かん、領収書、振込先の分かるもの(通帳など)を国保医療課に持参し、手続きをお願いします。

なお、70歳未満の人と70歳以上で区分Ⅰまたは区分Ⅱの人は、入院治療費が自己負担限度額までとなる「限度額適用認定証」を交付しますので、入院の際は被保険者証、印かんを持参し、手続きをお願いします。

70歳以上で区分Ⅰまたは区分Ⅱ以外の人は「高齢受給者証」により入院

基準日である平成22年7月31日時点で、国民健康保険に加入していた人が同じ世帯で平成21年8月1日から平成22年7月31日までの1年間に支度額を超えた場合にその超過した金額(500円を

※同一世帯でない人が申請する場合は、委任状が必要となります。

※算定期間の間に、他の保険に加入していった医療保険から国民健康保険に加入した場合は、保険での「医療費自己負担額証明書」が必要となります。

※算定期間の間に、他の市町村より転入した場合は、「介護保険自己負担額証明書」が必要となります。

※口座振替の開始は「市税等口座振替依頼書」が市役所に到着した月の翌月分からになります。

この短期被保険者証の有効期限が切れるときに、更新の通知と保険料の納付のお願い、納付が困難な場合には京都地方税機構「(56)0807」に相談していただくよう案内をしています。また、保険料が未納であった事前に、国保医療課の窓口でご相談ください。

※所得の減少については、市の定める基準を満たした場合に限られます。

※給付制限を受けている人は、所得割が賦課されない人も減免できます。

※給付制限を受けていた場合に限られます。

※給付制限を受けていた場合に限られます。

※給付制限を受けていた場合に限られます。

※給付制限を受けていた場合に限られます。

※給付制限を受けていた場合に限られます。

※給付制限を受けていた場合に限られます。

入院のほか、お支払い金額により外来・調剤も該当する場合があります。申請にはお支払いされた金額の確認が必要となります。払があるにもかかわらず、高額療養費の申請の前に他の申請などに領収書の原本を提出される時は必ず写しを保管しておいてください。

【申請に必要なもの】

現在ご加入の医療保険の被保険者証、介護保険の被保険者証、振込先の分

かるもの(通帳など)、印かん

印かん

</div